

衆議院法務委員会ニュース

平成 27. 4. 15 第 189 回国会第 7 号

4 月 15 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 21 号）

- ・上川法務大臣、葉梨法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

國重 徹君（公明）

- ・本法案について、判事を 32 人の増員、裁判官以外の裁判所職員を 36 人の減員とした理由を、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・成年後見関係事件の急増に適切に対応するため、人的体制の整備以外では、どのような取組を行っているか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・裁判官が複雑困難かつ多様な事件を適正に処理するためには、裁判所内で事件処理に専念するのみではなく、裁判所外での外部経験も必要であると考えているが、現状及び今後の取組方針について、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・女性裁判官については、産前・産後休暇や育児休業の取得の推進のほか、職務復帰後の転勤、仕事内容及び仕事量についても配慮が必要であると考えているが、現状及び今後の取組方針について、最高裁判所当局に伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・判事増員の理由として挙げられている民事訴訟事件の内容の複雑困難化・専門化の状況及びそれが判事増員にどのようなつながっているかについて、最高裁判所当局に具体的に説明してもらいたい。
- ・最高裁判所が設定した審理期間の迅速化の目標に鑑み、政府も迅速化の目標を新たにした上で裁判官の増員の必要性を判断すべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法案による判事の増員を行わないと仮定した場合に、判事として任命されないこととなる判事補の人数について、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・平成 25 年 3 月 26 日の当委員会の附帯決議において判事及び判事補の定員の充員に努めることとされたにもかかわらず、判事補の欠員が増加しているのであれば、それを踏まえて判事補の定員の削減をすべきであると考えているが、なぜ削減を行っていないのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・裁判官を関与させることで、認知症の高齢者数に対する成年後見制度の利用者数が少ない状況となっているので

あれば、本来の意味での司法とは異なる成年後見関係事件の処理については、法制度の改正を含めた見直しを行う必要があると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

重徳和彦君（維新）

- ・市町村長による成年後見開始申立ての件数が増加しているが、手続に手間がかかるなどの課題があって、自治体によって制度の利用状況に差がある中で、手続の簡略化や書類の簡素化などを行うことはできないのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・これまでの司法制度改革により、司法アクセス障害がどのように解消されたか、法務大臣の現状認識を伺いたい。
- ・性犯罪等の被害を受けた児童の負担を緩和するため、被害児童に対する事情聴取について、関係機関の縦割りを超えた取組が必要であり、その実現に向けて法務大臣がリーダーシップを発揮すべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

清水忠史君（共産）

- ・立法、行政、司法がそれぞれ相互に監視し合い、国家権力の暴走を抑止するという三権分立の観点から、司法権の独立について、法務大臣の認識を伺いたい。
- ・政府の行っている定員合理化のための定員削減計画の意図するところを伺いたい。また、「国の行政組織の機構・定員管理に関する方針」に関し、政府が最高裁判所に協力を求めていることは、司法権の独立を侵すものではないかと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・平成 17 年から平成 26 年までの 10 年間で、家裁調査官、速記官、事務官、技能労務職員の現在員がそれぞれ減っているが、司法権の独立の観点からも専門性のある人材を確保し、必要な定員を配置すべきである。特に、女性職員が安心して働き続けることができるよう、執務環境の改善に向けては、政府としても裁判所に対して協力すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。